

今年改正米国 CFIUS 手続 / 対応の実務

～改正による規制強化で米国投資の際の米国安全保障にかかる CFIUS 対応が必須に!!～

講師 弁護士 ^{くまき あきら} 熊木 明 氏 スキャデン・アープス法律事務所

日時 平成30年12月14日（金）午前9時30分～12時30分

対米外国投資委員会（CFIUS）は米国内への外国投資家による投資を審査・規制する機関であるが、今年8月に可決された Foreign Investment Risk Modernization Act of 2018 によりその審査権限は大幅に強化され、外国投資家による多くの米国内投資に関して、事前届出を義務化しただけでなく、審査対象になる取引を大幅に拡大した。

これにより日本企業による対米投資・買収は今後大きな影響を受けることになり、買収実務上 CFIUS の手続きの完了が独占禁止法のクリアランスと並んで対米投資・買収の際に必ず確認・検討すべき項目となった。また、国家安全保障の観点から投資を規制しようとする、過去にさかのぼるような動きは世界に広がっており、ヨーロッパでも同様の動きがあることから今後の国際買収実務においてきわめて重要な要素になると予想される。

CFIUS の手続きは、国家安全保障という政治的な要因も考慮される分野であるため、独占禁止法届出対応とは異なるやや特殊な対応が必要になる点で注意が必要である。

本セミナーでは、この新しい規制下での CFIUS 対応に関して、これまでの CFIUS にかかる豊富な実績を有する講師が、その内容・実務的な留意点・対応方法に関して解説するものである。

1. 概説

(1) CFIUS とは (2) 2018 年改正の概要

2. CFIUS 審査の対象になる取引

- (1) 出資規模：コントロールの取得になる出資に加えて、少数出資も対象になりうる
- (2) 取引：企業への出資のみならず一定の取引行為（不動産取引等）も対象になる
- (3) 対象事業：「critical technology」「critical infrastructure」「sensitive personal data」

3. CFIUS 手続

- (1) 届出のタイミング・スケジュール
- (2) 手数料
- (3) 一定の取引に関する Declaration 義務的届出制度及び作成上の留意点
- (4) 正式通知書の準備・届出及び作成上の留意点

4. 実務上の留意点

- (1) Due Diligence の留意点：機密取引の有無、軍関係者の情報等
- (2) CFIUS 審査で問題が指摘される場合の対応措置
- (3) 機密取引が存在する場合の対応：Foreign Ownership, Control, or Influence の対応

5. その他

【講師略歴】スキャデン・アープス法律事務所所属。2000年東京大学経済学部卒業。2007年コロンビア大学ロースクール卒業。弁護士・カリフォルニア州弁護士。M&A、会社法、金融商品取引法を専門とし、国内外の多くの M&A 案件に従事した経験を有する。【近時の著書】「実務感覚がわかる！M&A ロードマップ」（Business Law Journal。2011年1月号～12月号）。他、共著として「利益相反および忠実義務の再検証」（商事法務 1944号）、「英国における企業買収規制の運用の現状と日本の公開買付け規制に対する示唆」（国際商事法務 Vol.38, No.7 2010年）、「敵対的買収における委任状勧誘への問題と対応—アメリカでの実務・先例を参考に—」（商事法務 1827号）、「米国対内投資規制の改正と実務への影響」（商事法務 1813号）がある。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。



開催日

平成30年12月14日(金)
9:30~12:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

1名につき35,000円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき30,000円。追加申込みの場合は

その旨ご記入下さい。

参加費

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱UFJ銀行 本店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637

三菱UFJ信託銀行 本店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715

三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

今年改正米国CFIUS手続/対応の実務

12/14

参加申込書

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

*セミナーコード` 2361 (Law-302361)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。